

訪問看護の報酬体系

訪問看護基本療養費			在宅患者訪問看護・指導料		
【訪問看護ステーション】			【医療機関】		
訪問看護基本療養費 (I)	(週3日目まで) (週4日目以降)	5,550 円 6,550 円	在宅患者 訪問看護・指導料	(週3日目まで) (週4日目以降)	580 点 680 点
※准看護師の場合は基本療養費-500円、在宅患者訪問看護・指導料-50点 ※理学療法士等の場合は日数によらず5,550円 ※専門性の高い看護師による訪問(緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門・人工膀胱ケア)は、月1回まで12,850円又は1,285点					
訪問看護基本療養費 (II)	2人まで (週3日目まで) (週4日目以降) 3人以上 (週3日目まで) (週4日目以降)	5,550 円 6,550 円 2,780 円 3,280 円	同一建物居住者 訪問看護・指導料	2人まで (週3日目まで) (週4日目以降) 3人以上 (週3日目まで) (週4日目以降)	580 点 680 点 293 点 343 点
※准看護師の場合は基本療養費-500円、在宅患者訪問看護・指導料-50点(3人以上は-250円、-25点) ※理学療法士等の場合は日数によらず5,550円(3人以上は2,780円) ※専門性の高い看護師による訪問(緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門・人工膀胱ケア)は、月1回まで12,850円又は1,285点					
+					
訪問看護管理療養費	(月の初日) 機能強化型1 機能強化型2 機能強化型3 機能強化型以外 (2日目以降)	12,530 円 9,500 円 8,470 円 7,440 円 3,000 円			
訪問看護基本療養費(III)	(入院中1回又は2回)	8,500 円	退院前訪問指導料	(入院中1回又は2回)	580 点
※在宅療養に備えて一時的に外泊をしている入院中の患者(基準告示第2の2に規定する者に限る)に対して訪問看護を行う場合(准看護師でも同額)					
訪問看護ターミナルケア療養費 1		25,000 円	在宅ターミナルケア加算	(看取り介護加算等算定なしの場合)	2,500 点
訪問看護ターミナルケア療養費 2		10,000 円		(看取り介護加算等算定ありの場合)	1,000 点
訪問看護情報提供療養費 1	(月1回)	1,500 円			
訪問看護情報提供療養費 2	(年度1回+入学月等)	1,500 円			
訪問看護情報提供療養費 3	(月1回)	1,500 円			
難病等複数回訪問看護加算、緊急訪問看護加算、特別管理加算 等			難病等複数回訪問看護加算、緊急訪問看護加算、特別管理加算 等		